

# 2021年衆議院選挙と 政治分野の男女共同参画

大澤 貴美子

岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム准教授

## はじめに

周知のとおり日本政治では女性の過少代表、すなわち男性の過剰代表が続いている。2021年10月31日に行われた衆議院総選挙でも、候補者や議員の男女比の偏りが解消されることはなかった。いつも通りの日本の風景とも言えるが、今回の選挙は、政府目標、法整備、そして政党の姿勢といった面で、改善が期待できる状況下での選挙でもあった。以下ではまず、候補者・議員における男女比率の偏りを解消するために作られてきた施策を描写し、それを踏まえて今回の衆議院選挙の状況を分析する。候補者・議員に占める男女比の不均衡を生み出している要因は数多くあるが、本稿では候補者選定を担う政党の動向に焦点を当てる。最後に、今後どのように政治の男女共同参画、

特に候補者の男女均等を達成することができるのかについて私見を述べる。

## 政治の場における男女共同参画推進

議員の男女比率不均等を問題視し改善しようとする動きは、今に始まったことではない<sup>1</sup>。第2次男女共同参画基本計画(2005年閣議決定)では、指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%にするという目標の中で、特に政治分野における男女共同参画の重要性が指摘された(内閣府男女共同参画推進課2020:86-87)。第3次計画(2010年閣議決定)では、2020年までに衆議院・参議院の候補者に占める女性の割合を30%にするという政府目標が設定された。この目標は達成されずに終わったが、第5次計画(2020年閣議決定)では、衆議院・参議院の女性候補者比率を2025年までに35%にするという以前よりも高い目標が掲げられている。また、第3次基本計画以降7回にわたり、「政治分野における実効性のある積極的改善措置(ポジティブ・アクション)を促進するべく」、担当大臣から各政党に対して働きかけが行われている(内閣府男女共同参画局)。

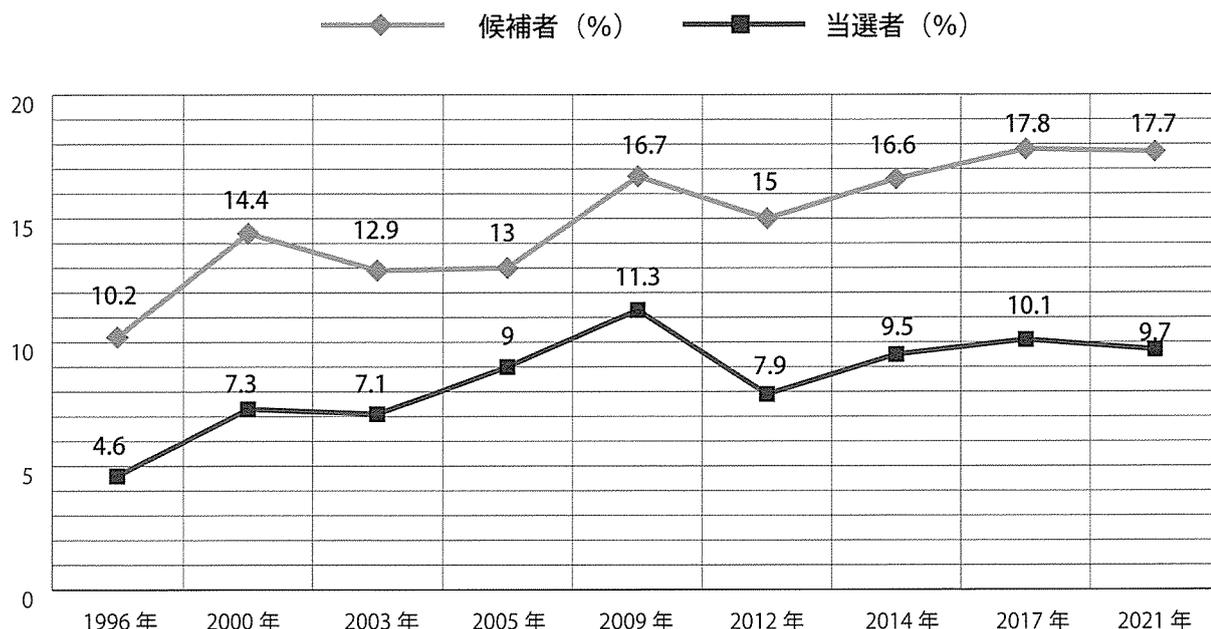
2018年には「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」(候補者均等法)が施行された。この法律は、「政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与すること」を目

### おおさわ きみこ

University of Wisconsin-Madison. Ph.D. 専門分野は、ジェンダーと政治。延世大学 East Asia International College, Assistant Professor (2011-2017年)を経て、現職。

著作に「女性の「過少代表」問題をどう捉えるか：ジェンダーの視点から(特集 自治体公選職における「女性」)」『都市問題』110(1)、44-53頁(2019)、Kimiko Osawa, Jiso Yoon. (2019) 'Who represents women and why in the Tokyo Metropolitan Assembly.' *Asian Journal of Women's Studies* 25(3): 437-458. Kimiko Osawa. (2015) "Traditional Gender Norms and Women's Political Participation: How Conservative Women Engage in Political Activism in Japan." *Social Science Japan Journal* 18(1): 45-61.

図1 衆議院総選挙における候補者・当選者に占める女性の割合推移



出所：男女共同参画局『国会議員、直近の国政／統一地方選挙の候補者・当選者に占める女性割合』（[https://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/seijibunya\\_yousei.html](https://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/seijibunya_yousei.html)）、『男女共同参画白書 令和3年版』（[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/r03/zentai/html/honpen/b1\\_s01\\_01.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r03/zentai/html/honpen/b1_s01_01.html)）

的とし、第4条で国会及び地方議会の選挙において、政党等が男女候補者数について目標を定めるなどの自主的取り組みを行うことで「できる限り均等」にすることを求めている。第2条には「性別による固定的な役割分担等を反映した社会における制度又は慣行が政治分野における男女共同参画の推進に対して及ぼす影響に配慮」することの必要性も含まれており、女性の政治参加を妨げる多様なハードルに目配りをした法律となっている。同法は2020年6月に改正され、数値目標の義務化には至らなかったが、政党に求められる努力として、男女候補者数の目標設定、候補者の選定方法の改善、候補者の人材育成、議員や候補者に対するセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメントの発生防止および解決に自主的に取り組むことが明記された。

候補者均等法成立後、2019年には統一地方選挙と参議院選挙が実施されたが、これらの選挙では、候補者における女性比率が史上最大となった(三浦2019a、三浦2019b)。初の国政選挙となった参議院選挙では、自民党と公明党を除く主要政党が何らかの数値目標を定め、実際に達成するな

ど、積極的な姿勢が見て取れた(三浦2019a)。このように、今回の衆議院選挙は、政府目標、法的整備、前回参議院選挙での野党の積極姿勢というように、候補者の男女比率均等を目指す道筋がかなりの程度整った状況で行われた。しかしその結果は期待を大幅に下回るものであった。

## 2021年衆議院選挙の分析

### (1) 当選者に占める女性の割合

今回の選挙では、当選者における女性の割合は465人中45人で9.7%となり、前回(2017年)衆議院選挙での10.1%を下回った(図1)。政党別の数字を見ると、政党によってかなりの差があることも分かる。女性当選者数だけを見ると自民党が最多だが、当選者数全体が多いことから、女性比率は最低となった(図2)。

### (2) 候補者に占める女性の割合

当選者の性別偏りを是正するためには、候補者の性別比率の不均等を解消することが重要である。女性候補者数・割合はこれまでも決して多くは

図2 2021年衆議院選挙 各政党の女性当選者数・割合及び女性候補者数・割合

(議席を獲得した政党のみ)

	当選者数	当選者割合	候補者数	候補者割合
自由民主党	20人	7.7%	33人	9.8%
公明党	4人	12.5%	4人	7.5%
立憲民主党	13人	13.5%	44人	18.3%
日本維新の会	4人	9.8%	14人	14.6%
国民民主党	1人	9.1%	8人	29.6%
日本共産党	2人	20%	46人	35.4%
れいわ新撰組	1人	33.3%	5人	23.8%
社会民主党	0人	0%	9人	60%

出所：男女共同参画局『国会議員、直近の国政／統一地方選挙の候補者・当選者に占める女性割合』

ないが、小選挙区比例代表制が導入された1996年以降の推移をみると、アップダウンがありながらも少しずつ上昇してきているとも言えなくはない(図1)。しかし、今回の選挙では、女性候補者割合は全体で17.7%と、法律施行前の前回衆議院選挙から比べて0.1%減となっており、候補者均等法のポジティブな影響は見られない。

候補者についても、当選者同様、政党間に差があり(図2)、やはり与党両党における女性候補者比率の低さが目立つ。2021年3月の時点で自民党は「党内の機運は高まっており、さらに議論される見込み」としながらも結局数値目標設定は見送った。公明党も、「次回以降、検討したい」として今回は数値目標を設定していない(中村・國崎 2021)。一方で野党各党は、与党よりは候補者に占める女性割合は高いが、前回参議院選挙時と比べると、女性候補者擁立の気運は弱かったように見える。2021年3月時点で、日本維新の会は「単純に数値目標を設定すべきかどうかは、しっかりと検討すべき。数値目標だけが先走ることになれば、本人にとっても組織にとっても不幸なミスマッチが起こる可能性がある」として数値目標は設定しなかった(中村・國崎 2021)。2021年9月までに数値目標を打ち出していたのは、立憲民主党(2030年までの早い時期に30%超)、国民民主党(35%)、共産党

(50%)、社民党(50%)だが(坂東 2021)、目標を達成したのは社民党のみであった。

## 候補者の男女均等を阻む要因

なぜ各政党は候補者の男女比を均等に近づけようともっと努力をしないのだろうか。理由としてよく挙げられるのが、現職に男性が多いため、特に現職の多い与党では、女性候補者を増やすことが難しいという議論である。しかしそうであれば、新人候補で男女比率を同等、あるいは候補者全体の性別の偏り是正のために男性比率を低くするという方策を用いることができるはずである。しかし、新人候補に限ってみても、女性比率は自民党が10.9%、公明党が3.6%と、与党、特に公明党の低調ぶりが目立つ。政府目標の35%に達しているのは社民党(60%)と共産党(36.4%)のみで、続いて国民民主党(29.4%)、立憲民主党(23.6%)、れいわ新選組(22.2%)、日本維新の会(18.6%)となっている(総務省 2021)。

女性候補者が増えないもう一つの理由として政党側が口にするのが、そもそも立候補する女性がいけないという主張である。確かに、社会に根付いた性別役割分業意識や慣行など、政党の努力だけではすぐには変えられない現状が女性候補の増加

を難しくしているというのも事実だ。同時に、「男性の政治家たちは、自分と似たような候補者を適切な候補者と見なす傾向があり、男性のネットワークから候補者を探そうとする。従来型男性議員が既に『政治家』のモデルとして政党関係者の意識に刻み込まれており、女性を候補者として選ぶことに意識的、無意識的な抵抗がある」ということも指摘されている（申 2021）。このような党内の仕組みや環境は政党の努力で変えることが可能であり、改正候補者均等法も、選定方法の改善や人材育成に努めることを政党に求めている。しかし、そもそも女性候補者を増やす、あるいは政治の場におけるジェンダー平等を推進することに強い関心がなければ、わざわざ現状を変えようとする動機も弱いだらう。実際に、政府目標や候補者均等法が制定されている一方で、政治分野での男女共同参画に後ろ向きの声があることも事実である。例えば、候補者均等法案に対しては自民党の一部議員から強い反対があり、「自民党政調の部会(女性活躍推進本部と内閣部会との合同部会)では、『女性が進出して社会がよくなったとは思えない』などと、女性の政治参画そのものを否定するような発言が相次いだ」という（大山2018:85）。また、積極的に反対しないまでも、数値目標設定を避ける政党の姿勢が示唆するように、喫緊の課題ではないと考える議員や政党が多いという現実があると言えるだろう。

このような状況の中で、それでも政党が候補者の男女均等を目指すようになる可能性はあるだろうか。ジェンダーと政治の研究分野では、政党間競争において女性有権者にアピールするという動機が、各政党による女性候補者や議員の登用という動きを生み出していることが指摘されている（武田 2021；Paxton, Hughes, and Barnes 2021: 173-174）。政治家や政党にとって選挙に勝つこと、票を得ることは最重要目標であり、女性候補や議員の登用がこの目標達成の助けにあるのであれば、政党（とその男性ゲートキーパー）は女性を仲間に入れることに積極的になることが予想できる。このような道筋での女性の登用は、汚職によって政府や政党のイメージが悪化した場合に起こりやすいという

議論もあるが（Valdini 2019）、一般的に有権者が女性議員の増加を望んでいるという状況が存在していれば、政党はより恒常的に女性を登用しやすくなるであろう。しかし、日本の有権者の態度は明確ではない。日本財団が18～69歳の女性1万人を対象に2020年12月に行った「1万人女性意識調査」では、女性の議員比率(国会、都道府県議会)について62.2%が「少ない」とした一方で31.6%が「男女の比率にこだわる必要はない」と回答している。また「今後、日本でも女性の政治家が増える必要がありますか」という問いに対しては63.7%が「必要」と答えたが、「どちらでもいい」を選んだ回答者も25.6%いた（日本財団 2020）。また、2021年11月に行われたNHKの世論調査によると、今回の衆議院選挙で女性当選者割合が9.7%であったことについてどう思うかという問いに対して、「低すぎる」と答えた回答者が42%であったのに対して、「男女の割合は問題ではない」を選んだ回答者が46%であった。回答の傾向に男女差はほぼなく、40代以下の年齢では60%以上が「問題ではない」と答えている（NHK 2021）。決して少なくない数の回答者が女性の過少代表を特段問題視していないという状況は、政党が、票獲得のために女性候補を増やそうという動機を持ちにくい可能性を示唆する。

## 政治における男女共同参画を目指して

政治における男女共同参画の推進や議員・候補者の性別の偏りの解消に必ずしも積極的ではない世論、議員、政党の存在を考えると、現状を変えることは難しいことが予想される。しかし一方で、あるいはだからこそ、候補者均等法が存在していることの意義は大きい。たとえ理念法、努力義務であったとしても、それは従うことが望ましいとされる「規範」として政党の行動に影響を及ぼし得るからである（三浦 2019a: 9）。法律施行後、多くのメディアが各政党に対して候補者男女均等を含めた党内の男女共同参画推進への取組に関する姿勢を問う調査を行っている<sup>2</sup>。このような調査は、政党に規範の存在

をリマインドしながらそれへの遵守を促す効果を持つだろう(三浦2019a:9)。また、世論が曖昧であったとしても、政治の場における男女平等を望む有権者も存在しているという事実を政党に伝えていくことで、リーダーたちの合理的計算に訴えかけ、女性候補者を増やすことに前向きにさせることも可能かもしれない。議員・政党の側も、一枚岩ではない。そもそも候補者均等法自体が超党派議連によって押し進められてきた。自民党の中にも党内クオータ制を導入しようという試みもある(野平ほか2020年)。政治における男女共同参画により積極的な政党や議員と、有権者・市民団体が協働し続けていくことも有効だろう。

2022年夏には参議院選挙が控えている。衆議院の小選挙区制度、そして小選挙区と比例代表の重複立候補・同一順位という規定は、女性候補者・議員増加のハードルとなっているが(三浦2016:34)、参議院では比較的女性候補者を擁立しやすい選挙制度が用いられている。前回の参議院選挙でも、特に野党は、今回の衆議院選挙よりも積極的に女性候補を擁立していた。また公明党、立憲民主党、共産党、国民民主党、れいわ新撰組、社民党は、今回の衆議院選挙の選挙公約でクオータ制度やパリテを含めた女性候補者割合の増加に取り組むと明言していることから(日テレNews24 2021)、そして候補者均等法施行後3回目の国政選挙であることから、各政党は努力不足に対する言い訳がしにくい状況になっているはずである。

日本政治における男性の過剰代表は長く続いており、先に見たようにそれを問題視しない人々も存在する。とはいえ、男性の過剰代表の下で行われている政治の現状に対する人々の満足度は必ずしも高くはない。例えば内閣府の「社会意識に関する世論調査」(2019年度)によると、国の政策に国民の考えや意見がどの程度反映されていると思うかという問いへの回答は、「かなり反映されている」が1.2%、「ある程度反映されている」が27.9%だった一方で、「あまり反映されていない」が52.1%、「ほとんど反映されていない」が15%となっている。ま

た、「反映されていない」とする回答者の割合は女性の方が男性よりも高い。現状改善のための一つの方策として、候補者均等法を用いながら、(ほとんどが40代以上の<sup>3)</sup> 男性に独占されてきた議員という職業に多様な女性が就くことができるようにしながら、ジェンダーだけでなく様々な多様性に関わった新しい政治を生み出していくことは、少なくない数の人々が歓迎することなのではないだろうか。■

#### 《注》

- 1 指導的地位に就く女性の割合を少なくとも30%までに増やすという考え方は、国連の経済社会理事会が1990年に採択したナイロビ将来戦略勧告で提案されている。
- 2 内閣府男女共同参画局も、2018年以降、「各政党における男女共同参画の取組状況と課題」と題した調査を毎年行っている(内閣府男女共同参画局)。
- 3 今回の衆議院選挙では、当選者の平均年齢は55.5歳で、50代が34.4%、40代と60代がそれぞれ25.8%で、40代から60代の議員が全体の86%を占めている(Jiji.com 2021)。

#### 《参考文献》

- NHK (2021) 「選挙 Web 内閣支持率 2021 年 11 月」(<https://www.nhk.or.jp/senkyo/shijiritsu/>)
- 大山礼子 (2018) 「政治分野における男女共同参画の実現に向けて」『国際女性』32 巻, 85-90 頁。
- Jiji.com (2021) 「平均年齢 55.5 歳、最年長は二階氏 20 代当選は一人」11 月 1 日配信、<https://www.jiji.com/jc/article?k=2021110100861&g=pol>
- 申琪榮 (2021) 「『女性候補が少ないのは女性のせいなのか』日本で女性議員が増えない本当の理由」『PRESIDENT Online』10 月 27 日配信 (<https://president.jp/articles/-/51268?page=1>)
- 総務省 (2021) 「令和 3 年 10 月 31 日執行 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 速報結果」([https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/data/shugiin49/index.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/shugiin49/index.html))
- 武田宏子 (2021) 「政党政治の展開と女性議員の増加：イギリスの事例から」『Voters』64 号：10-12 頁。
- 内閣府 (2019) 「社会意識に関する世論調査」(<https://survey.gov-online.go.jp/r01/r01-shakai/2-3.html>)
- 内閣府男女共同参画局 「政党における取組等」([https://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/seijibunya\\_yousei.html](https://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/seijibunya_yousei.html))
- 内閣府男女共同参画局推進課 (2020) 「政治分野における男女共同参画の推進に関する内閣府男女共同参画局の取組」『NVEC 実践研究』10 巻, 83-106 頁。
- 中村かさね、國崎万智 (2021) 「いつまで『検討』を

- 続けるのか?衆院選、女性候補の擁立目標を全政党に聞いた」『ハフポスト』3月31日配信 ([https://www.huffingtonpost.jp/entry/story\\_jp\\_606275bac-5b6531eed07ba50](https://www.huffingtonpost.jp/entry/story_jp_606275bac-5b6531eed07ba50))
- 日テレ News24 (2021) 「日本の女性候補者少ない理由は?ハードルも」10月27日配信 (<https://www.news24.jp/articles/2021/10/27/04963504.html>)
- 日本財団 (2020) 「1万人女性意識調査 第2回テーマ『女性と政治』」 (<https://www.nippon-foundation.or.jp/who/news/pr/2020/20201216-51853.html>)
- 野平悠一ほか (2020) 「『女性は野党に出して頂いて』男女平等、遅れる政界」『朝日新聞デジタル』11月12日配信 (<https://www.asahi.com/articles/ASNCC7FXSNCCULFA00Y.html>)
- 坂東玲子 (2021) 「女性候補比率 半数が目標掲げず…主要政党アンケート」『読売新聞オンライン』10月13日配信 (<https://www.yomiuri.co.jp/election/shugiin/20211012-OYT8T50161/>)
- 三浦まり (2016) 「選挙制度と女性の政治代表」『生活経済政策』232巻、34-35頁。
- 三浦まり (2019a) 「候補者均等法の効果と課題：持続的効果に向けて」『Voters』52巻、7-9頁。
- 三浦まり (2019b) 「『政治分野における男女共同参画法』施行後一年：統一自治体選挙から見えてきた課題」『月刊自治研』61巻718号、10-15頁。
- Paxton, Pamela, Melanie M. Hughes, and Tiffany D. Barnes. (2021) *Women, Politics, and Power: A Global Perspective*. Rowman & Littlefield.
- Valdini, Melody E. (2019) *The Inclusion Calculation: Why Men Appropriate Women's Representation*. Oxford University Press.

